

(案) 令和6年なんかん大豆（里のほほえみ）施肥防除暦（防除例）

令和6年3月作成

作業	5月			6月			7月			8月			9月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
主要作業	排水促進 種子粒選	堆肥・土壌改良、 基肥散布 種子更新を行う 連作回避を心掛ける		耕起・整地・播種 除草剤散布		中耕培土 湿害対策のため 畝立播種を行う	中耕培土 雨により培土が遅れる場合 除草剤散布を先に行う	開花期	開花期をしっかりと 把握し適期に 基幹防除を行う	紫斑病防除 子実害虫防除 登熟粒肥大	開花後第4週が効果高					
主要病害虫・防除				除草		各種病害虫防除			紫斑病 マメシクイガ カメムシ類							
防除薬剤		種子塗沫処理 【アブラムシ類、フタスジヒメハムシ、ネキリムシ類、タネバエ、莖疫病、リゾクニア根腐病、苗木枯病、紫斑病 防除】		①播種直後（雑草発生前） ②雑草生育期		発生に応じて防除の判断			液剤体系 開花後4週 液剤【紫斑病・カメムシ類】							
除草剤		・クルーザーMAXX 乾燥種子1kgあたり原液8ml塗沫処理		除草剤【一年生雑草防除】		アブラムシ類発生の場合 オルトラン水和剤 1,000倍に希釈 100～300ℓ/10a (収穫60日前まで 3回以内)			8月第5半旬～9月第1半旬 液剤【マメシクイガ】 ※連作ほ場等多発生の場合8月第6半旬の防除が効果高							
施肥資材		除草剤【耕起前除草】		①播種直後（雑草発生前）		ツメクサガ発生の場合 エルサン乳剤 1,000倍に希釈 100～300ℓ/10a (収穫7日前まで 2回以内)			プレバソンフロアブル5 (収穫7日前まで 4,000倍に希釈し100～300ℓ/10a 2回以内)							
		・ラウンドアップマックスロード 通常散布は200～500mlを50～100ℓ/10aに希釈。 少量散布は200～500mlを5～50ℓ/10aに希釈。 (本剤使用は2回 グリホサートは4回以内)		②雑草生育期		ウコンノメイガ発生の場合 ダントツH粉剤DL 4kg/10a (収穫7日前まで 3回以内)			または アディオン乳剤 (収穫7日前まで 3,000倍に希釈し100～300ℓ/10a 3回以内)							
		土壌改良・基肥		1. イネ科雑草(3～10葉期)のみに対応 ※スズメカサハラを除く ・ポルトフロアブル 原液200～300mlを50～100ℓ/10aに希釈し散布する (雑草生育期(イネ科雑草3～10葉期) 但し収穫30日前まで 1回)		葉焼病 (里のほほえみに出やすい)			【液剤体系での同時防除】 生育によっては紫斑病とマメシクイガの防除時期が一致する 例)開花期7月25日の場合開花後4週は8月22日 ⇒マメシクイガ通常発生ならば同時防除可能							
		堆肥 1～1.5t/10a 土壌改良		2. 広葉雑草(生育初期～6葉期)のみに対応 ・大豆バサグラン液剤(ナトリウム塩) 原液100～150mlを100ℓ/10aに希釈し散布する (大豆の2葉期～開花前(雑草の生育初期～6葉期) 但し収穫45日前まで 1回)		発生初期に散布			粉剤体系(①又、②のいずれか)							
		OM-28 80kg/10a または マグクリーン 60～80kg/10a 基肥		3. 畦間処理 ※大豆にかけないように散布する		フェスティバルC水和剤 600倍に希釈 100～300ℓ/10a (収穫7日前まで 3回以内)			開花後3週 粉剤【紫斑病】	開花後4週 粉剤【紫斑病・カメムシ類】	開花後5週 粉剤【紫斑病】	9月第1半旬～第2 半旬 粒剤【マメシクイガ、カメムシ類】				
		ニュー大豆 20kg/10a または 有機入り大豆配合2号 20kg/10a		・ラウンドアップマックスロード 原液200～500mlを50～100ℓ/10aに希釈し散布する (収穫前日まで 本剤使用は2回、グリホサートは計4回以内 ただし、耕起前除草で1回使用した場合、畦間処理は1回のみ)		開花期追肥			① トライレホン粉剤DL (3-4kg/10a)	① トライレホン粉剤DL (3-4kg/10a)	① トライレホン粉剤DL (3-4kg/10a)	① ダイアジノン粒剤5 (収穫30日前まで 4～6kg/10a 4回以内)				
						LPコートS60 N成分3～4kg/10a (地力の低い地区は N成分6kg/10a) ※2回目培土時に散布			②	②	②	②				

隣接作物への農薬飛散には十分注意し、食の安全を守りましょう！  
適期刈取で高品質大豆を収穫しましょう。収穫適期のご相談は普及センター・JAMまで。

◎農薬の安全使用を徹底しましょう！

1. 農薬を使用するときは、農薬使用基準に基づき、使用者の責任において使用する。
2. 防除前に、器具等の洗浄、清掃が十分であるか確認してから使用する。
3. 農薬の散布に当たっては、飛散しないように風向き等に細心の注意を払う。
4. 防除後は、動力散布機や噴霧機等の薬剤タンク、ホース、噴頭、ノズル等の農薬が残留している可能性のある部分及び農薬調製の容器等の洗浄、清掃を十分に行う。また、洗浄した水は、河川等に流さず、散布むらの調整に使用する。

農業登録状況確認日 令和6年3月1日現在

えちご中越農業協同組合  
なんかん地区版

5 農薬使用後は防除歴として記録・保管する。

